

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2023年8月24日提出
【発行者名】	SOMPOアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小嶋 信弘
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋二丁目2番16号
【事務連絡者氏名】	津田 浩平
【電話番号】	03-5290-3432
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	シンガポールREITファンド（毎月分配型） シンガポールREITファンド（資産成長型）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	シンガポールREITファンド（毎月分配型） 募集額 1,500億円を上限とします。 シンガポールREITファンド（資産成長型） 募集額 1,500億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2022年10月28日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）につきまして、有価証券報告書の提出および資産成長型については信託期間を無期限とするための信託約款の変更に伴い、訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するものであります。

2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部_____は訂正部分を示し、<更新後>の記載事項は原届出書の更新後の内容を示します。

なお、「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」および「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」は原届出書の更新後の内容を記載しています。

第一部【証券情報】

(3)【発行（売出）価額の総額】

<訂正前>

当初申込期間 各ファンド500億円を上限とします。継続申込期間 各ファンド1,500億円を上限とします。

(略)

<訂正後>

各ファンド1,500億円を上限とします。

(略)

(4)【発行（売出）価格】

<訂正前>

当初申込期間 1口当たり1円とします。継続申込期間 取得申込受付日¹の翌営業日の基準価額²とします。

(略)

<訂正後>

取得申込受付日¹の翌営業日の基準価額²とします。

(略)

(5)【申込手数料】

<訂正前>

申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額（当初申込期間中は1口当たり1円）に、3.3%（税抜3.0%）を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た額です。

(略)

<訂正後>

申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、3.3%（税抜3.0%）を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た額です。

(略)

(7)【申込期間】

<訂正前>

当初申込期間 2022年11月14日から2022年11月29日までです。

継続申込期間 2022年11月30日から2024年2月26日までです。

(略)

< 訂正後 >

継続申込期間 2022年11月30日から2024年2月26日までです。

(略)

(9) 【払込期日】

< 訂正前 >

当初申込期間

ファンドの受益権の取得申込者は、当初申込期間中にお申込代金を販売会社に支払います。

当初申込期間中に、投資家から申込まれた募集に係る取得申込受付日の発行価額の総額は、設定日に委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

継続申込期間

ファンドの受益権の取得申込者は、お申込代金を販売会社に支払います。払込期日は販売会社によって異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

継続申込期間中に、投資家から申込まれた募集に係る各取得申込受付日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

< 訂正後 >

ファンドの受益権の取得申込者は、お申込代金を販売会社に支払います。払込期日は販売会社によって異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

投資家から申込まれた募集に係る各取得申込受付日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

< 訂正前 >

(略)

< ファンドの特色 >

(略)



「毎月分配型」と「資産成長型」があります。

< 毎月分配型 >

原則、毎月25日(休業日の場合は翌営業日)の決算時に、収益の分配を行います。ただし、第1期から第2期までは分配を行いません。

毎月分配型は、決算期毎にインカム収入[®]を中心に分配を行うことを目指すファンドです。

※ インカム収入とは、REITの配当収入等をいいます。

- ・ ファンドに蓄積された過去の運用成果(分配原資)を加味する場合があります。
- ・ 投資対象資産や為替の値動き等により基準価額が下落した場合でも、原則として、インカム収入相当については、分配を行います。

< 資産成長型 >

原則、毎年5月・11月の各25日(休業日の場合は翌営業日)の決算時に、収益の分配を行います。

資産成長型は、中長期的な観点から、複利効果による資産の成長を目指すために分配を抑えるファンドです。

- 分配対象収益が少額の場合は分配を行わないことがあります。

(略)

< 訂正後 >

(略)

< ファンドの特色 >

(略)

4

「毎月分配型」と「資産成長型」があります。

<毎月分配型>

原則、毎月25日(休業日の場合は翌営業日)の決算時に、収益の分配を行います。

毎月分配型は、決算期毎にインカム収入[※]を中心に分配を行うことを目指すファンドです。

※ インカム収入とは、REITの配当収入等をいいます。

- ・ファンドに蓄積された過去の運用成果(分配原資)を加味する場合があります。
- ・投資対象資産や為替の値動き等により基準価額が下落した場合でも、原則として、インカム収入相当については、分配を行います。

<資産成長型>

原則、毎年5月・11月の各25日(休業日の場合は翌営業日)の決算時に、収益の分配を行います。

資産成長型は、中長期的な観点から、複利効果による資産の成長を目指すために分配を抑えるファンドです。

- 分配対象収益が少額の場合は分配を行わないことがあります。

(略)

(2) 【ファンドの沿革】

<訂正前>

2022年11月30日 信託契約締結、設定、運用開始(予定)

<訂正後>

2022年11月30日 信託契約締結、設定、運用開始

(3) 【ファンドの仕組み】

<訂正前>

(略)

委託会社等の概況

() 資本金の額 1,550百万円 (2022年7月末現在)

(略)

() 大株主の状況 (2022年7月末現在)

(略)

<訂正後>

(略)

委託会社等の概況

()資本金の額 1,550百万円 (2023年5月末現在)

(略)

()大株主の状況(2023年5月末現在)

(略)

2【投資方針】

(1)【投資方針】

<訂正前>

a. 基本方針

この投資信託は、信託財産の中長期的な成長を図ることを目的とします。

b. 運用方針

投資対象

シンガポールREITマザーファンド受益証券を主要投資対象とします。

投資態度

- ()シンガポールREITマザーファンド(以下「親投資信託」といいます。)受益証券への投資を通じて、主としてシンガポール証券取引所に上場(上場前の新規募集又は売出し、若しくは上場後の追加募集又は売出しに係るものを含みます。)されている不動産投資信託証券等を主要投資対象とし、信託財産の成長を目指します。
- ()親投資信託の組入比率は、原則として高位を基本とします。
- ()親投資信託の運用にあたっては、投資助言会社による投資助言をもとに投資判断を行います。
- ()実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。
- ()資金動向、市況動向、残存信託期間その他特殊な状況等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

<訂正後>

<毎月分配型>

a. 基本方針

この投資信託は、信託財産の中長期的な成長を図ることを目的とします。

b. 運用方針

投資対象

シンガポールREITマザーファンド受益証券を主要投資対象とします。

投資態度

- ()シンガポールREITマザーファンド(以下「親投資信託」といいます。)受益証券への投資を通じて、主としてシンガポール証券取引所に上場(上場前の新規募集又は売出し、若しくは上場後の追加募集又は売出しに係るものを含みます。)されている不動産投資信託証券等を主要投資対象とし、信託財産の成長を目指します。
- ()親投資信託の組入比率は、原則として高位を基本とします。
- ()親投資信託の運用にあたっては、投資助言会社による投資助言をもとに投資判断を行います。
- ()実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。
- ()資金動向、市況動向、残存信託期間その他特殊な状況等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

<資産成長型>a. 基本方針

この投資信託は、信託財産の中長期的な成長を図ることを目的とします。

b. 運用方針投資対象

シンガポールREITマザーファンド受益証券を主要投資対象とします。

投資態度

() シンガポールREITマザーファンド（以下「親投資信託」といいます。）受益証券への投資を通じて、主としてシンガポール証券取引所に上場（上場前の新規募集又は売出し、若しくは上場後の追加募集又は売出しに係るものを含みます。）されている不動産投資信託証券等を主要投資対象とし、信託財産の成長を目指します。

() 親投資信託の組入比率は、原則として高位を基本とします。

() 親投資信託の運用にあたっては、投資助言会社による投資助言をもとに投資判断を行います。

() 実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。

() 資金動向、市況動向、その他特殊な状況等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(3) 【運用体制】<訂正前>

(略)

2022年7月末現在のものであり、今後変更されることもあります。

<訂正後>

(略)

2023年5月末現在のものであり、今後変更されることもあります。

3 【投資リスク】<訂正前>

(略)

<リスクの管理体制>

(略)

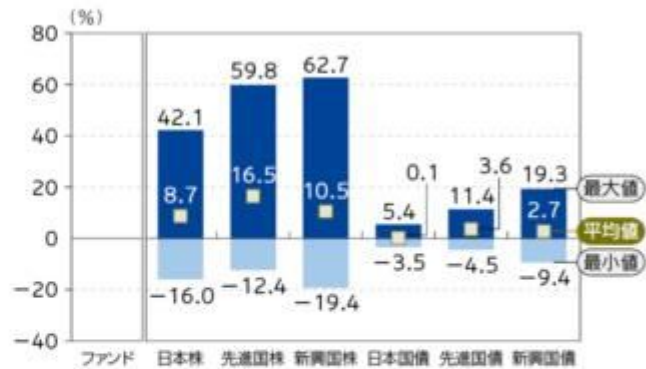
(注) 上図は、2022年7月末現在のものであり、今後変更されることもあります。

(略)

ファンドの年間騰落率及び 分配金再投資基準価額の推移

各ファンドは、2022年11月30日から運用を開始する予定であり、記載すべき該当事項はありません。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの 騰落率の比較



各ファンド :2022年11月30日から運用を開始する予定であり、記載すべき該当事項はありません。
代表的な資産クラス:2017年8月～2022年7月

●上記は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額および年間騰落率が記載されており、実際の基準価額および基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

●上記は、期間5年の各月末におけるグラフになります。

●「ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較」は、上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、ファンド及び他の代表的な資産クラスについて表示し、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

代表的な資産クラスの指数

<p>日本株:東証株価指数(TOPIX)(配当込み)</p> <p>日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は株式会社J P X総研又は株式会社J P X総研の関連会社に帰属します。</p>	<p>先進国株:MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)</p> <p>MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。</p>
<p>新興国株:MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円換算ベース)</p> <p>MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、米ドルベース)をもとに委託会社が独自に円換算しています。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。</p>	<p>日本国債:NOMURA-BPI 国債</p> <p>野村證券株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。</p>
<p>先進国債:FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)</p> <p>FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、FTSE 世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。</p>	<p>新興国債:J PモルガンG B I - EMグローバル・ディバースファイド(円ベース)</p> <p>J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、J PモルガンG B I - EMグローバル・ディバースファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。</p>

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

<訂正後>

(略)

<リスクの管理体制>

(略)

(注)上図は、2023年5月末現在ののものであり、今後変更されることもあります。

(略)

ファンドの年間騰落率及び 分配金再投資基準価額の推移

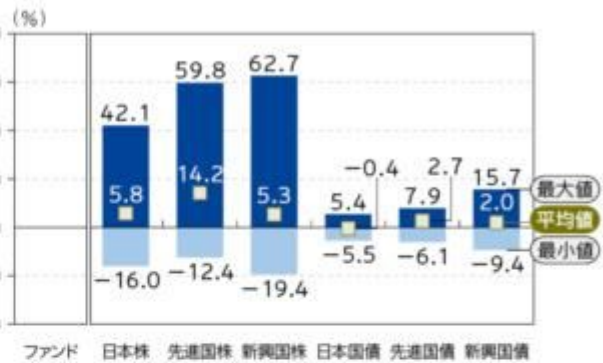
※データは、設定日より掲載しています。

【毎月分配型】



2018年6月～2023年5月

ファンドと他の代表的な資産クラスとの 騰落率の比較

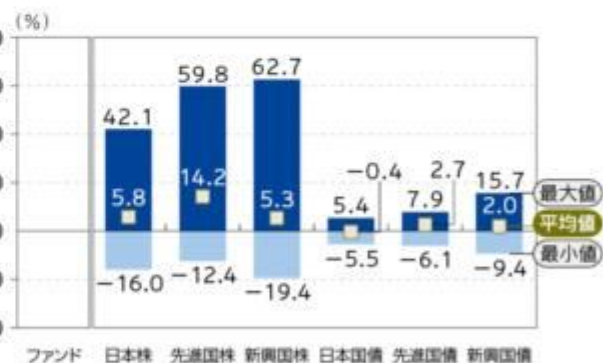


代表的な資産クラス:2018年6月～2023年5月

【資産成長型】



2018年6月～2023年5月



代表的な資産クラス:2018年6月～2023年5月

- 資料作成時において、ファンドの運用期間が1年未満のため、ファンドの年間騰落率を記載しておりません。
- 上記は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額および年間騰落率が記載されており、実際の基準価額および基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

- 上記は、期間5年の各月末におけるグラフになります。
- 「ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較」は、上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、ファンド及び他の代表的な資産クラスについて表示し、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

代表的な資産クラスの指数

日本株:東証株価指数(TOPIX)(配当込み)

日本の株式市場を広く網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は株式会社J P X 総研又は株式会社J P X 総研の関連会社に帰属します。

新興国株:MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円換算ベース)

MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、米ドルベース)をもとに委託会社が独自に円換算しています。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

先進国債:FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)

FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、FTSE 世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。

先進国株:MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)

MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

日本国債:NOMURA-BPI 国債

野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。

新興国債:J P モルガン G B I - E M グローバル・ディバースファイド(円ベース)

J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、J P モルガン G B I - E M グローバル・ディバースファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

<訂正前>

< 申込み時に受益者が負担する費用・税金 >

時期	項目	費用・税金	
申込み時	申込手数料 および消費税 等相当額	申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の 基準価額（当初申込期間中は1口当たり1 円）に、3.3%（税抜3.0%）を上限として販 売会社が定めた申込手数料率を乗じて得た額 です。 申込手数料率の詳細につきましては、販売 会社までお問い合わせください。	販売会社によるファン ドの商品説明・投資環 境の説明・事務処理等 の対価

(略)

< 訂正後 >

< 申込み時に受益者が負担する費用・税金 >

時期	項目	費用・税金	
申込み時	申込手数料 および消費税 等相当額	申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の 基準価額に、3.3%（税抜3.0%）を上限とし て販売会社が定めた申込手数料率を乗じて得 た額です。 申込手数料率の詳細につきましては、販売 会社までお問い合わせください。	販売会社によるファン ドの商品説明・投資環 境の説明・事務処理等 の対価

(略)

(5) 【課税上の取扱い】

< 訂正前 >

(略)

上記は2022年7月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合
があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

< 訂正後 >

(略)

（注）上記は2023年12月までの制度となります。2024年1月以降NISA制度が変更される予定です。

(略)

上記は2023年5月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合
があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5 【運用状況】

(1) 【投資状況】

シンガポールREITファンド（毎月分配型）

2023年5月31日現在

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	427,018,366	97.38
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		11,488,961	2.62
純資産総額		438,507,327	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）投資資産の内書きの時価および投資比率は、原則として、当該資産の地域別又は発行国籍別の内訳です。

シンガポールREITファンド（資産成長型）

2023年5月31日現在

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	258,188,044	97.35
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		7,018,407	2.65
純資産総額		265,206,451	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）投資資産の内書きの時価および投資比率は、原則として、当該資産の地域別又は発行国籍別の内訳です。

（参考）シンガポールREITマザーファンド

2023年5月31日現在

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	シンガポール	28,011,240	4.09
投資証券	シンガポール	629,967,196	91.94
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		27,209,404	3.97
純資産総額		685,187,840	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）投資資産の内書きの時価および投資比率は、原則として、当該資産の地域別又は発行国籍別の内訳です。

（2）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

シンガポールREITファンド（毎月分配型）

2023年5月31日現在

順位	地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価 （円）	簿価金額 （円）	評価単価 （円）	評価金額 （円）	投資 比率 （％）
1	日本	親投資信託 受益証券	シンガポールREITマザーファ ンド	416,725,253	1.0344	431,095,307	1.0247	427,018,366	97.38

（注1）評価額組入上位30銘柄について記載しています。

（注2）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の時価の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

2023年5月31日現在

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	97.38
合計	97.38

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

シンガポールREITファンド（資産成長型）

2023年5月31日現在

順位	地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価 （円）	簿価金額 （円）	評価単価 （円）	評価金額 （円）	投資 比率 （％）
1	日本	親投資信託 受益証券	シンガポールREITマザー ファンド	251,964,521	1.0345	260,657,296	1.0247	258,188,044	97.35

（注1）評価額組入上位30銘柄について記載しています。

（注2）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の時価の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

2023年5月31日現在

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	97.35
合計	97.35

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

（参考）シンガポールREITマザーファンド

2023年5月31日現在

順位	地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価単価 （円）	簿価金額 （円）	評価単価 （円）	評価金額 （円）	投資 比率 （％）
1	シンガ ポール	投資証券	CAPITALAND INTEGRATED COMMER		456,000	212.18	96,756,790	205.96	93,920,040	13.71
2	シンガ ポール	投資証券	CAPITALAND ASCENDAS REIT		325,400	290.95	94,678,234	278.41	90,596,241	13.22
3	シンガ ポール	投資証券	MAPLETREE PAN ASIA COMM		354,400	177.14	62,778,494	171.81	60,889,464	8.89
4	シンガ ポール	投資証券	MAPLETREE LOGISTICS TRUST		342,400	169.72	58,114,008	171.81	58,827,744	8.59

5	シンガポール	投資証券	FRASERS LOGISTICS & COMMERCIAL		362,300	121.22	43,919,683	126.27	45,747,621	6.68
6	シンガポール	投資証券	FRASERS CENTREPOINT TRUST		194,700	216.36	42,125,699	220.45	42,922,588	6.26
7	シンガポール	投資証券	CAPITALAND ASCOTT TRUST		375,918	101.54	38,171,821	109.71	41,241,964	6.02
8	シンガポール	投資証券	MAPLETREE INDUSTRIAL TRUST		171,300	237.71	40,720,453	233.91	40,068,783	5.85
9	シンガポール	株式	CAPITALAND INVESTMENT LTD/SI	不動産管理・開発	79,600	378.81	30,153,276	351.90	28,011,240	4.09
10	シンガポール	投資証券	KEPPEL DC REIT		120,900	202.14	24,439,140	217.35	26,277,615	3.84
11	シンガポール	投資証券	CAPITARETAIL CHINA TRUST		242,900	115.99	28,175,316	105.57	25,642,953	3.74
12	シンガポール	投資証券	ESR-LOGOS REIT		744,300	36.07	26,849,169	33.63	25,036,391	3.65
13	シンガポール	投資証券	CDL HOSPITALITY TRUSTS		186,700	125.29	23,391,896	122.13	22,801,671	3.33
14	シンガポール	投資証券	LENDLEASE GLOBAL COMMERCIAL		331,200	74.42	24,650,921	68.82	22,795,668	3.33
15	シンガポール	投資証券	KEPPEL REIT		227,800	93.15	21,219,570	89.52	20,394,364	2.98
16	シンガポール	投資証券	SUNTEC REIT		95,900	146.23	14,023,796	133.51	12,804,089	1.87

（注1）評価額組入上位30銘柄について記載しています。

（注2）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の時価の比率です。

投資有価証券の種類別及び業種別投資比率

2023年5月31日現在

種類	国内/外国	業種	投資比率 (%)
株式	外国	不動産管理・開発	4.09
投資証券			91.94
合計			96.03

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類及び各業種の時価の比率です。

【投資不動産物件】

シンガポールREITファンド（毎月分配型）

該当事項はありません。

シンガポールREITファンド（資産成長型）

該当事項はありません。

（参考）シンガポールREITマザーファンド

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

シンガポールREITファンド（毎月分配型）

該当事項はありません。

シンガポールREITファンド（資産成長型）

該当事項はありません。

（参考）シンガポールREITマザーファンド

該当事項はありません。

（3）【運用実績】

【純資産の推移】

シンガポールREITファンド（毎月分配型）

直近日（2023年5月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（円）		1口当たりの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1特定期間末（2023年5月25日）	433,178,352	434,460,402	1.0136	1.0166
2022年11月末日	311,300,000		1.0000	
12月末日	351,977,101		0.9633	
2023年1月末日	389,245,942		1.0415	
2月末日	402,226,125		1.0114	
3月末日	409,930,358		0.9979	
4月末日	432,262,102		1.0172	
5月末日	438,507,327		1.0038	

シンガポールREITファンド（資産成長型）

直近日（2023年5月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（円）		1口当たりの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末（2023年5月25日）	267,745,090	267,745,090	1.0249	1.0249
2022年11月末日	190,620,000		1.0000	
12月末日	201,677,726		0.9630	
2023年1月末日	217,913,781		1.0406	
2月末日	232,592,740		1.0141	
3月末日	239,124,737		1.0040	
4月末日	250,047,923		1.0263	

5月末日	265,206,451	1.0152
------	-------------	--------

【分配の推移】

シンガポールREITファンド（毎月分配型）

	1口当たりの分配金（円）
第1特定期間	0.0120

シンガポールREITファンド（資産成長型）

	1口当たりの分配金（円）
第1計算期間	0.0000

【収益率の推移】

シンガポールREITファンド（毎月分配型）

	収益率（％）
第1特定期間	2.6

（注）各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（分配落の額）に当該特定期間の分配金を加算し、当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

シンガポールREITファンド（資産成長型）

	収益率（％）
第1計算期間	2.5

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落の額）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

（4）【設定及び解約の実績】

シンガポールREITファンド（毎月分配型）

	設定口数	解約口数
第1特定期間	430,450,000	3,100,000

（注1）本邦外における設定及び解約はございません。

(注2) 設定口数には、当初募集期間中の設定口数を含みます。

シンガポールREITファンド(資産成長型)

	設定口数	解約口数
第1計算期間	261,244,846	

(注1) 本邦外における設定及び解約はございません。

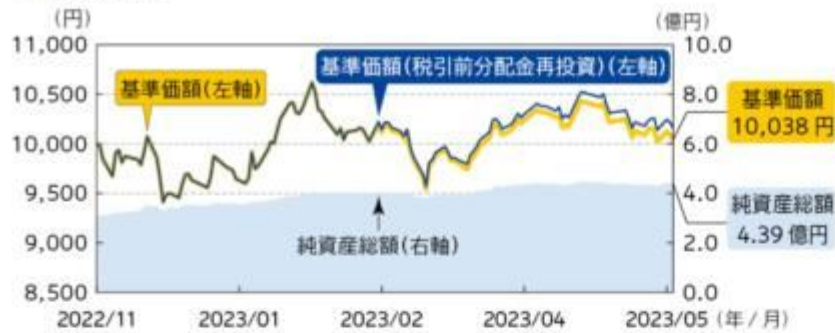
(注2) 設定口数には、当初募集期間中の設定口数を含みます。

参考情報

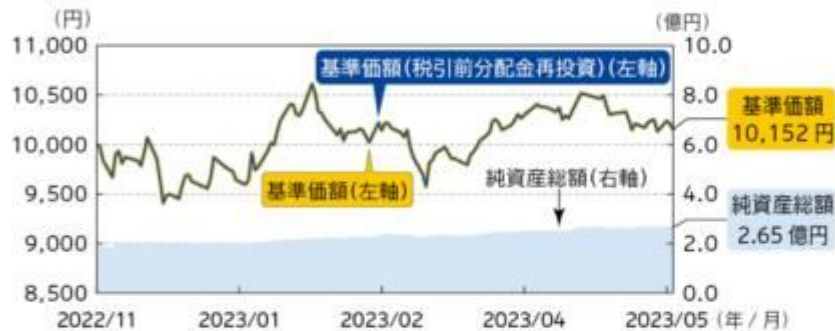
基準日:2023年5月31日

基準価額・純資産の推移 2022/11/30～2023/05/31

● 毎月分配型



● 資産成長型



- 基準価額(税引前分配金再投資)は、税引前の分配金を再投資したものとして計算しています。
- 基準価額の計算において信託報酬は控除しています。

● 分配の推移

● 毎月分配型

2023年01月	0円
2023年02月	30円
2023年03月	30円
2023年04月	30円
2023年05月	30円
直近1年間累計	120円
設定来累計	120円

● 資産成長型

2023年05月	0円
-	-
-	-
-	-
-	-
設定来累計	0円

- 1万口当たり、税引前

● 主要な資産の状況

● 毎月分配型

資産別構成	
資産の種類	純資産比
シンガポールREITマザーファンド	97.38%
コール・ローン等	2.62%
合計	100.00%

● 資産成長型

資産別構成	
資産の種類	純資産比
シンガポールREITマザーファンド	97.35%
コール・ローン等	2.65%
合計	100.00%

● シンガポールREITマザーファンド

資産別構成	
資産の種類	純資産比
株式	4.09%
投資証券等	91.94%
コール・ローン等	3.97%
合計	100.00%

組入上位5業種

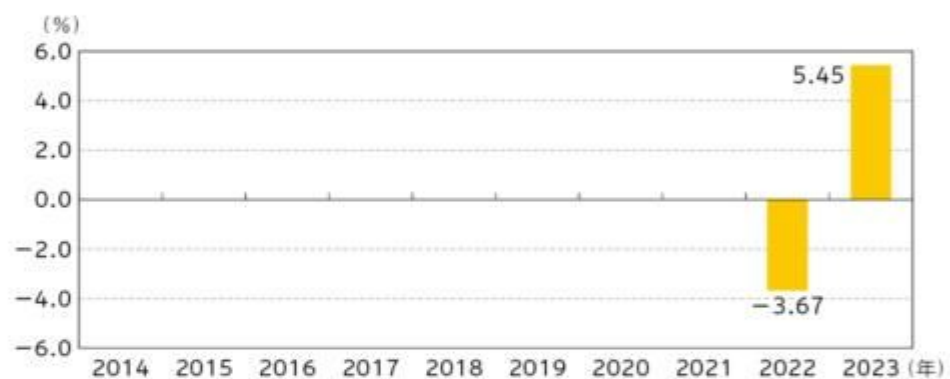
	業種	純資産比
1	工業用REIT	38.0%
2	店舗用REIT	35.9%
3	ホテル・リゾートREIT	9.3%
4	不動産管理・開発	4.1%
5	専門REIT	3.8%

- 上記の運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。
- 最新の運用状況は別途、委託会社ホームページでご確認いただけます。
- 表中の各数値を四捨五入して表示している場合、合計が100%とならないことがあります。

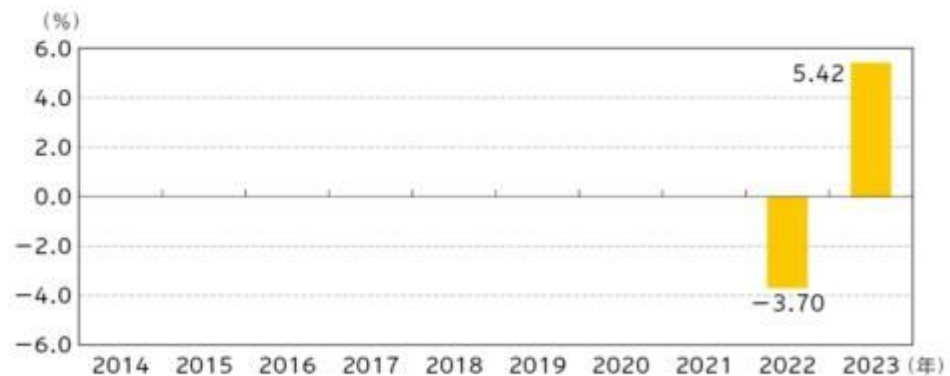
	銘柄名	通貨	発行国	業種	純資産比
1	CAPITALAND INTEGRATED COMMER	シンガポール・ドル	シンガポール	店舗用REIT	13.7%
2	CAPITALAND ASCENDAS REIT	シンガポール・ドル	シンガポール	工業用REIT	13.2%
3	MAPLETREE PAN ASIA COMM	シンガポール・ドル	シンガポール	店舗用REIT	8.9%
4	MAPLETREE LOGISTICS TRUST	シンガポール・ドル	シンガポール	工業用REIT	8.6%
5	FRASERS LOGISTICS & COMMERCIAL	シンガポール・ドル	シンガポール	工業用REIT	6.7%
6	FRASERS CENTREPOINT TRUST	シンガポール・ドル	シンガポール	店舗用REIT	6.3%
7	CAPITALAND ASCOTT TRUST	シンガポール・ドル	シンガポール	ホテル・リゾートREIT	6.0%
8	MAPLETREE INDUSTRIAL TRUST	シンガポール・ドル	シンガポール	工業用REIT	5.8%
9	CAPITALAND INVESTMENT LTD/SI	シンガポール・ドル	シンガポール	不動産管理・開発	4.1%
10	KEPPEL DC REIT	シンガポール・ドル	シンガポール	専門REIT	3.8%
組入銘柄数				16銘柄	

年間収益率の推移（暦年ベース）

● 毎月分配型



● 資産成長型



- ファンドの年間収益率は基準価額(税引前分配金再投資)を使用して計算しています。
- 2022年は設定日(11月30日)から年末、2023年は年初から基準日までの収益率です。
- 各ファンドはベンチマークを設定していません。

- 上記の運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。
- 最新の運用状況は別途、委託会社ホームページでご確認いただけます。
- 表中の各数値を四捨五入して表示している場合、合計が100%とならないことがあります。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

< 訂正前 >

(1) ファンドの受益権の取得申込みは、当初申込期間は販売会社の営業時間内にお申込みいただくことができます。継続申込期間は、申込期間内における毎営業日において、いつでも申込みいただくことができます。

(略)

(3) 当該受益権の申込価額は、当初申込期間は1口当たり1円です。継続申込期間は取得申込受付日の翌営業日における基準価額とします。

(略)

(4) お申込みには申込手数料及び申込手数料に対する消費税等相当額を要します。申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額(当初申込期間中は1口当たり1円)に、3.3%(税抜3.0%)を上限として販売会社が定めた申込手数料率を乗じて得た額です。

自動けいぞく投資契約に基づき収益分配金を再投資する場合は、手数料はかかりません。

申込手数料率の詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。

(略)

<訂正後>

(1) 申込期間内における毎営業日において、いつでも申込みいただくことができます。

(略)

(3) 当該受益権の申込価額は、取得申込受付日の翌営業日における基準価額とします。

(略)

(4) お申込みには申込手数料及び申込手数料に対する消費税等相当額を要します。申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、3.3%(税抜3.0%)を上限として販売会社が定めた申込手数料率を乗じて得た額です。

自動けいぞく投資契約に基づき収益分配金を再投資する場合は、手数料はかかりません。

申込手数料率の詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。

(略)

3【資産管理等の概要】

(3)【信託期間】

<訂正前>

2032年11月25日までとします。ただし、この信託期間中に信託約款第51条第1項、第53条第1項、第54条第1項および第56条第2項に規定する事由が生じた場合には、この信託を終了させることができます。また、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めるときは、受託会社と協議のうえ、信託期間を延長することができます。

<訂正後>

<毎月分配型>

2032年11月25日までとします。ただし、この信託期間中に信託約款第51条第1項、第53条第1項、第54条第1項および第56条第2項に規定する事由が生じた場合には、この信託を終了させることができます。また、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めるときは、受託会社と協議のうえ、信託期間を延長することができます。

<資産成長型>

無期限とします。ただし、この信託期間中に信託約款第51条第1項、第53条第1項、第54条第1

項および第56条第2項に規定する事由が生じた場合には、この信託を終了させることができます。

(4)【計算期間】

<訂正前>

<毎月分配型>

原則として毎月26日から翌月25日までとします。なお、前記の原則により各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日のときは、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし第1期計算期間は、2022年11月30日から2022年12月26日までとし、最終計算期間の終了日は、信託約款第4条に定める信託期間の終了日とします。

<資産成長型>

原則として毎年5月26日から11月25日および11月26日から翌年5月25日までとします。なお、前記の原則により各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日のときは、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし第1期計算期間は、2022年11月30日から2023年5月25日までとし、最終計算期間の終了日は、信託約款第4条に定める信託期間の終了日とします。

<訂正後>

<毎月分配型>

原則として毎月26日から翌月25日までとします。なお、前記の原則により各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日のときは、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、信託約款第4条に定める信託期間の終了日とします。

<資産成長型>

原則として毎年5月26日から11月25日および11月26日から翌年5月25日までとします。なお、前記の原則により各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日のときは、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、信託約款第4条に定める信託期間の終了日とします。

第3【ファンドの経理状況】

1【財務諸表】

【シンガポールREITファンド（毎月分配型）】

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）（以下「財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2. 当ファンドの計算期間は6ヶ月未満であるため、財務諸表は6ヶ月ごとに作成しております。

3. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、2022年11月30日から2023年5月25日までの財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

当 期 2023年5月25日現在	
資産の部	
流動資産	
金銭信託	12,946,911
親投資信託受益証券	423,095,307
流動資産合計	436,042,218
資産合計	436,042,218
負債の部	
流動負債	
未払収益分配金	1,282,050
未払解約金	1,010,700
未払受託者報酬	11,861
未払委託者報酬	553,459
その他未払費用	5,796
流動負債合計	2,863,866
負債合計	2,863,866
純資産の部	
元本等	
元本	427,350,000
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	5,828,352
元本等合計	433,178,352
純資産合計	433,178,352
負債純資産合計	436,042,218

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

当 期 自 2022年11月30日 至 2023年5月25日	
営業収益	
有価証券売買等損益	14,135,307
営業収益合計	14,135,307

当 期
自 2022年11月30日
至 2023年5月25日

営業費用	
支払利息	2,515
受託者報酬	62,225
委託者報酬	2,903,895
その他費用	39,190
営業費用合計	3,007,825
営業利益又は営業損失（ ）	11,127,482
経常利益又は経常損失（ ）	11,127,482
当期純利益又は当期純損失（ ）	11,127,482
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	67,541
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,143,345
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,143,345
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,557,916
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	59,551
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,498,365
分配金	4,952,100
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	5,828,352

（ 3 ）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1．有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき計算期間末日の基準価額で評価しております。
2．費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	第1期計算期間の取扱い 当ファンドは2022年11月30日に設定されたため、当特定期間は2022年11月30日から2023年5月25日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

期別	当 期 2023年5月25日現在
1．受益権の総数	427,350,000口
2．計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 1.0136円 (1万口当たり純資産額) (10,136円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

項目	<p style="text-align: center;">当 期</p> <p style="text-align: center;">自 2022年11月30日</p> <p style="text-align: center;">至 2023年5月25日</p>
1．分配金の計算過程	<p>（自2022年11月30日 至2022年12月26日）</p> <p>計算期間末における経費控除後の配当等収益（0円）（本ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含む）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（0円）及び分配準備積立金（0円）より分配対象収益は0円（1万口当たり0円）であります、分配を行っておりません。</p> <p>（自2022年12月27日 至2023年1月25日）</p> <p>計算期間末における経費控除後の配当等収益（0円）（本ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含む）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（1,531,917円）、信託約款に規定される収益調整金（0円）及び分配準備積立金（0円）より分配対象収益は1,531,917円（1万口当たり41.16円）であります、分配を行っておりません。</p> <p>（自2023年1月26日 至2023年2月27日）</p> <p>計算期間末における経費控除後の配当等収益（5,888,394円）（本ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含む）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（1,876,630円）、信託約款に規定される収益調整金（475,590円）及び分配準備積立金（1,531,917円）より分配対象収益は9,772,531円（1万口当たり245.70円）であり、うち1,193,100円（1万口当たり30円）を分配金額としております。</p> <p>（自2023年2月28日 至2023年3月27日）</p> <p>計算期間末における経費控除後の配当等収益（0円）（本ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含む）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（583,177円）及び分配準備積立金（8,067,349円）より分配対象収益は8,650,526円（1万口当たり215.87円）であり、うち1,202,100円（1万口当たり30円）を分配金額としております。</p> <p>（自2023年3月28日 至2023年4月25日）</p> <p>計算期間末における経費控除後の配当等収益（239,567円）（本ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含む）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（6,518,305円）、信託約款に規定される収益調整金（1,042,114円）及び分配準備積立金（6,865,249円）より分配対象収益は14,665,235円（1万口当たり345.08円）であり、うち1,274,850円（1万口当たり30円）を分配金額としております。</p> <p>（自2023年4月26日 至2023年5月25日）</p> <p>計算期間末における経費控除後の配当等収益（3,178,350円）（本ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含む）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（1,176,402円）及び分配準備積立金（12,322,442円）より分配対象収益は16,677,194円（1万口当たり390.23円）であり、うち1,282,050円（1万口当たり30円）を分配金額としております。</p>

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

項目	当 期
	自 2022年11月30日 至 2023年5月25日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に基づき金融商品を投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>(1) 金融商品の内容</p> <p>当ファンドが保有している金融商品は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は（有価証券に関する注記）に記載しております。</p> <p>(2) 金融商品に係るリスク</p> <p>当ファンドが実質的に保有している金融商品は、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクに晒されております。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社では、運用に係る各種リスクについて運用部門が自ら確認するとともに、運用部門とは独立したコンプライアンス・リスク管理部が、全社リスク管理基本規程に従い各種リスクを監視し、その状況をコンプライアンス・リスク管理委員会等に定期的に報告しております。</p> <p>市場リスク</p> <p>金融市場における各金融商品の時価の推移を把握すること等により、ファンドの運用方針への遵守状況を管理しております。</p> <p>信用リスク</p> <p>各金融商品の発行体の格付等信用情報をモニタリングすること等により、ファンドの投資制限等、運用方針への遵守状況を管理しております。</p> <p>流動性リスク</p> <p>必要に応じて時価の推移をモニタリングすること等により、ファンドで保有する金融商品の流動性の状況を管理しております。</p> <p>また、内部監査部が運用リスク管理の適切性・有効性について内部監査を実施し、その結果を取締役に報告するとともに、必要に応じて是正勧告及びそのフォローアップを実施しております。</p>
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価等に関する事項

項目	当 期
	2023年5月25日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	当該ファンドの保有する金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引</p> <p>該当事項はありません。</p> <p>(3) 上記以外の金融商品</p> <p>上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額を時価としております。</p>

(関連当事者との取引に関する注記)

当 期
2023年5月25日現在

該当事項はありません。

（その他の注記）

項目	当 期
	自 2022年11月30日 至 2023年5月25日
期首元本額	311,300,000円
期中追加設定元本額	119,150,000円
期中一部解約元本額	3,100,000円

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	当 期
	2023年5月25日現在
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	4,302,252
合計	4,302,252

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

（１）株式

該当事項はありません。

（２）株式以外の有価証券

2023年5月25日現在

種類	銘柄	券面総額	評価額 (円)	備考
親投資信託受益証券	シンガポールREITマザーファンド	408,985,314	423,095,307	
合計		408,985,314	423,095,307	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【シンガポールREITファンド（資産成長型）】

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）（以下「財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、2022年11月30日から2023年5月25日までの財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

第1期 2023年5月25日現在	
資産の部	
流動資産	
金銭信託	8,830,161
親投資信託受益証券	260,657,296
流動資産合計	269,487,457
資産合計	269,487,457
負債の部	
流動負債	
未払受託者報酬	36,212
未払委託者報酬	1,689,612

第1期
2023年5月25日現在

その他未払費用	16,543
流動負債合計	1,742,367
負債合計	1,742,367
純資産の部	
元本等	
元本	261,244,846
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	6,500,244
元本等合計	267,745,090
純資産合計	267,745,090
負債純資産合計	269,487,457

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

第1期
自 2022年11月30日
至 2023年5月25日

営業収益	
有価証券売買等損益	7,627,296
営業収益合計	7,627,296
営業費用	
支払利息	1,725
受託者報酬	36,212
委託者報酬	1,689,612
その他費用	26,354
営業費用合計	1,753,903
営業利益又は営業損失（ ）	5,873,393
経常利益又は経常損失（ ）	5,873,393
当期純利益又は当期純損失（ ）	5,873,393
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	-
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	626,851
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	626,851
剰余金減少額又は欠損金増加額	-
分配金	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	6,500,244

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき計算期間末日の基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	第1期計算期間の取扱い 当ファンドは2022年11月30日に設定されたため、当計算期間は2022年11月30日から2023年5月25日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

期別	第1期 2023年5月25日現在	
1. 受益権の総数		261,244,846口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0249円 (10,249円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第1期 自 2022年11月30日 至 2023年5月25日
1. 分配金の計算過程	計算期間末における経費控除後の配当等収益（4,630,821円）（本ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含む）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（1,242,572円）、信託約款に規定される収益調整金（626,851円）及び分配準備積立金（0円）より分配対象収益は6,500,244円（1万口当たり248.80円）であります。分配を行っておりません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	第1期 自 2022年11月30日 至 2023年5月25日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に基づき金融商品を投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>(1) 金融商品の内容</p> <p>当ファンドが保有している金融商品は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は（有価証券に関する注記）に記載しております。</p> <p>(2) 金融商品に係るリスク</p> <p>当ファンドが実質的に保有している金融商品は、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクに晒されております。</p>

項目	第1期
	自 2022年11月30日 至 2023年5月25日
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社では、運用に係る各種リスクについて運用部門が自ら確認するとともに、運用部門とは独立したコンプライアンス・リスク管理部が、全社リスク管理基本規程に従い各種リスクを監視し、その状況をコンプライアンス・リスク管理委員会等に定期的に報告しております。</p> <p>市場リスク 金融市場における各金融商品の時価の推移を把握すること等により、ファンドの運用方針への遵守状況を管理しております。</p> <p>信用リスク 各金融商品の発行体の格付等信用情報をモニタリングすること等により、ファンドの投資制限等、運用方針への遵守状況を管理しております。</p> <p>流動性リスク 必要に応じて時価の推移をモニタリングすること等により、ファンドで保有する金融商品の流動性の状況を管理しております。</p> <p>また、内部監査部が運用リスク管理の適切性・有効性について内部監査を実施し、その結果を取締役に報告するとともに、必要に応じて是正勧告及びそのフォローアップを実施しております。</p>
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価等に関する事項

項目	第1期
	2023年5月25日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	当該ファンドの保有する金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引 該当事項はありません。</p> <p>(3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額を時価としております。</p>

（関連当事者との取引に関する注記）

第1期
2023年5月25日現在
該当事項はありません。

（その他の注記）

項目	第1期
	自 2022年11月30日 至 2023年5月25日
期首元本額	190,620,000円
期中追加設定元本額	70,624,846円
期中一部解約元本額	- 円

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第1期 2023年5月25日現在
	当期の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	7,627,296
合計	7,627,296

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

（1）株式

該当事項はありません。

（2）株式以外の有価証券

2023年5月25日現在

種類	銘柄	券面総額	評価額 （円）	備考
親投資信託受益証券	シンガポールREITマザーファンド	251,964,521	260,657,296	
合計		251,964,521	260,657,296	

（注）親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

シンガポールREITファンド（毎月分配型）／（資産成長型）の主要投資対象の状況は以下のとおりです。

*なお、以下は参考情報であり、監査証明の対象ではありません。

シンガポールREITマザーファンド

貸借対照表

科 目	2023年5月25日現在
	金額（円）
資産の部	
流動資産	
預金	4,149,693
金銭信託	9,485,137
株式	28,878,370
投資証券	635,617,514
未収入金	588,554
未収配当金	5,033,154
流動資産合計	683,752,422
資産合計	683,752,422
負債の部	
流動負債	
その他未払費用	191
流動負債合計	191
負債合計	191
純資産の部	
元本等	
元本	660,949,835
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	22,802,396
元本等合計	683,752,231
純資産合計	683,752,231
負債純資産合計	683,752,422

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1．有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式</p> <p>移動平均法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。</p> <p>原則として取引所における計算期間末日の最終相場（外貨建証券等の場合は計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。計算期間末日に当該取引所の最終相場がない場合には当該取引所における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でない認められた場合は、当該取引所における計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。</p> <p>投資証券</p>
-------------------	---

	<p>移動平均法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。</p> <p>原則として取引所における計算期間末日の最終相場（外貨建証券等の場合は計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。計算期間末日に当該取引所の最終相場がない場合には当該取引所における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でない認められた場合は、当該取引所における計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。</p>
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3. 費用・収益の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p>
	<p>有価証券売買等損益及び為替差損益の計上基準</p> <p>約定日基準で計上しております。</p>
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建取引については、「投資信託財産計算規則」第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。</p> <p>但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>

（貸借対照表に関する注記）

期別	2023年5月25日現在	
1. 受益権の総数		660,949,835口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0345円 (10,345円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

項目	自 2022年11月30日 至 2023年5月25日
1. 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に基づき金融商品を投資として運用することを目的としております。</p>

項目	自 2022年11月30日 至 2023年5月25日
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>(1) 金融商品の内容 当ファンドが保有している金融商品は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は（有価証券に関する注記）に記載しております。</p> <p>また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。為替予約取引は外貨の送金または実質外貨建資産に係る将来の為替変動リスクを低減する目的で行っております。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>(2) 金融商品に係るリスク 当ファンドが実質的に保有している金融商品は、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクに晒されております。</p> <p>委託会社では、運用に係る各種リスクについて運用部門が自ら確認するとともに、運用部門とは独立したコンプライアンス・リスク管理部が、全社リスク管理基本規程に従い各種リスクを監視し、その状況をコンプライアンス・リスク管理委員会等に定期的に報告しております。</p> <p>市場リスク 金融市場における各金融商品の時価の推移を把握すること等により、ファンドの運用方針への遵守状況を管理しております。</p> <p>信用リスク 各金融商品の発行体の格付等信用情報をモニタリングすること等により、ファンドの投資制限等、運用方針への遵守状況を管理しております。</p> <p>流動性リスク 必要に応じて時価の推移をモニタリングすること等により、ファンドで保有する金融商品の流動性の状況を管理しております。</p> <p>また、内部監査部が運用リスク管理の適切性・有効性について内部監査を実施し、その結果を取締役会に報告するとともに、必要に応じて是正勧告及びそのフォローアップを実施しております。</p>
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでデリバティブ取引における名目的な契約額または想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>

金融商品の時価等に関する事項

項目	2023年5月25日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	<p>当該ファンドの保有する金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p>
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引 該当事項はありません。</p> <p>(3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額を時価としております。</p>

（関連当事者との取引に関する注記）

2023年5月25日現在
該当事項はありません。

（その他の注記）

項目	自 2022年11月30日 至 2023年5月25日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	486,860,000円
同期中追加設定元本額	174,089,835円
同期中一部解約元本額	- 円
元本の内訳*	
シンガポールREITファンド（毎月分配型）	408,985,314円
シンガポールREITファンド（資産成長型）	251,964,521円
計	660,949,835円

* 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	2023年5月25日現在	
	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）	
株式		1,234,118
投資証券		3,531,755
合計		4,765,873

（注）「当計算期間」とは、当該親投資信託の計算期間の開始日から開示対象ファンドの期末日までの期間を指しております。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

附属明細表

第1 有価証券明細表

（1）株式

2023年5月25日現在

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	

シンガポールドル	CAPITALAND INVESTMENT LTD/SI	79,600	3.51	279,396.00	
シンガポールドル 小計		79,600		279,396.00 (28,878,370)	
合計		79,600		28,878,370 (28,878,370)	

(2) 株式以外の有価証券

2023年5月25日現在

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	シンガポールドル	CAPITALAND ASCENDAS REIT	325,400	898,104.00	
		CAPITALAND ASCOTT TRUST	375,918	402,232.26	
		CAPITALAND INTEGRATED COMMER	456,000	921,120.00	
		CAPITARETAIL CHINA TRUST	242,900	250,187.00	
		CDL HOSPITALITY TRUSTS	186,700	220,306.00	
		ESR-LOGOS REIT	744,300	245,619.00	
		FRASERS CENTREPOINT TRUST	194,700	428,340.00	
		FRASERS LOGISTICS & COMMERCIAL	362,300	438,383.00	
		KEPPEL DC REIT	120,900	247,845.00	
		KEPPEL REIT	227,800	197,047.00	
		LENLEASE GLOBAL COMMERCIAL	331,200	221,904.00	
		MAPLETREE INDUSTRIAL TRUST	171,300	390,564.00	
		MAPLETREE LOGISTICS TRUST	342,400	564,960.00	
		MAPLETREE PAN ASIA COMM	354,400	595,392.00	
		SUNTEC REIT	95,900	127,547.00	
	シンガポールドル 合計		4,532,118	6,149,550.26 (635,617,514)	
合計			4,532,118	635,617,514 (635,617,514)	

(注) 投資証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

(注) 1. 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額です。

2. 合計欄における()内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。

3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	組入 投資証券 時価比率	有価証券の合計金額に対する比率
シンガポールドル	株式 1銘柄	4.22%		100.00%
	投資証券 15銘柄		92.96%	

(注) 「組入時価比率」は、純資産に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

シンガポールREITファンド（毎月分配型）

2023年5月31日現在

資産総額	438,620,780円
負債総額	113,453円
純資産総額（ - ）	438,507,327円
発行済数量	436,850,000口
1単位当りの純資産額（ / ）	1.0038円

シンガポールREITファンド（資産成長型）

2023年5月31日現在

資産総額	265,276,082円
負債総額	69,631円
純資産総額（ - ）	265,206,451円
発行済数量	261,244,846口
1単位当りの純資産額（ / ）	1.0152円

（参考）シンガポールREITマザーファンド

2023年5月31日現在

資産総額	685,188,124円
負債総額	284円
純資産総額（ - ）	685,187,840円
発行済数量	668,689,774口
1単位当りの純資産額（ / ）	1.0247円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<訂正前>

(1) 資本金の額（2022年7月末現在）

(略)

(2) 会社の機構（2022年7月末現在）

(略)

<訂正後>

(1) 資本金の額（2023年5月末現在）

(略)

(2) 会社の機構（2023年5月末現在）

(略)

2【事業の内容及び営業の概況】

<更新後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）ならびに証券投資信託の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資一任契約に基づく運用（投資運用業）および投資助言業務を行っています。

委託会社の運用する投資信託（親投資信託を除きます。）は2023年5月末現在、計273本（追加型株式投資信託159本、単位型株式投資信託69本、単位型公社債投資信託45本）であり、その純資産総額の合計は1,665,205百万円です。

3【委託会社等の経理状況】

<更新後>

1. 委託会社であるSOMPOアセットマネジメント株式会社（以下「委託会社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。

2. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)

区分	注記 番号	金額（千円）		金額（千円）	
（資産の部）					
流動資産					
1 現金・預金			3,870,549		3,546,171
2 前払費用			102,011		101,203
3 未収委託者報酬			1,137,463		1,194,368
4 未収運用受託報酬			1,220,102		2,618,849
5 その他			6,676		3,043
流動資産合計			6,336,803		7,463,635
固定資産					
1 有形固定資産					
（1）建物	1		12,438		8,078
（2）器具備品	1		97,847		73,225
有形固定資産合計			110,285		81,304
2 無形固定資産					
（1）電話加入権			4,535		4,535
無形固定資産合計			4,535		4,535
3 投資その他の資産					
（1）投資有価証券			551,730		658,124
（2）長期差入保証金			173,961		173,961
（3）繰延税金資産			369,976		348,349
（4）その他			32		32
投資その他の資産合計			1,095,700		1,180,467
固定資産合計			1,210,521		1,266,307
資産合計			7,547,325		8,729,943

区分	注記 番号	前事業年度 （2022年3月31日）		当事業年度 （2023年3月31日）	
		金額（千円）		金額（千円）	
（負債の部）					
流動負債					
1 預り金			6,032		7,771
2 未払金					
（1）未払配当金	2	700,000		770,000	
（2）未払手数料		421,565		460,087	
（3）その他未払金	2	526,525	1,648,091	141,725	1,371,812
3 未払費用			1,048,260		1,873,823
4 未払消費税等			191,700		214,504
5 未払法人税等			118,353		262,245
6 賞与引当金			171,866		205,460
7 役員賞与引当金			6,600		6,600
流動負債合計			3,190,904		3,942,217
固定負債					
1 退職給付引当金			208,284		245,172
2 資産除去債務			9,265		9,422
固定負債合計			217,549		254,594
負債合計			3,408,454		4,196,812
（純資産の部）					

株主資本				
1 資本金			1,550,000	1,550,000
2 資本剰余金				
(1) 資本準備金			413,280	413,280
資本剰余金合計			413,280	413,280
3 利益剰余金				
(1) その他利益剰余金				
繰越利益剰余金			2,129,605	2,544,383
利益剰余金合計			2,129,605	2,544,383
株主資本合計			4,092,885	4,507,664
評価・換算差額等				
1 その他有価証券評価差額金			45,985	25,466
評価・換算差額等合計			45,985	25,466
純資産合計			4,138,870	4,533,130
負債・純資産合計			7,547,325	8,729,943

(2) 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
営業収益					
1 委託者報酬		6,276,724		6,268,013	
2 運用受託報酬		4,403,451	10,680,175	5,283,477	11,551,491
営業費用					
1 支払手数料		2,660,547		2,600,324	
2 広告宣伝費		27,018		25,984	
3 公告費		200		200	
4 調査費		2,998,033		3,945,034	
(1) 調査費		982,738		1,032,243	
(2) 委託調査費		2,012,478		2,909,783	
(3) 図書費		2,815		3,007	
5 営業雑経費		128,682		149,447	
(1) 通信費		13,042		13,489	
(2) 印刷費		97,704		115,724	
(3) 諸会費		17,935	5,814,481	20,233	6,720,990
一般管理費					
1 給料		1,654,831		1,754,897	
(1) 役員報酬		57,475		59,540	
(2) 給料・手当		1,373,956		1,460,378	
(3) 賞与		223,399		234,978	
2 福利厚生費		207,945		231,703	
3 交際費		7,538		10,365	
4 寄付金		300		1,300	
5 旅費交通費		6,738		29,102	
6 法人事業税		56,077		53,595	
7 租税公課		30,211		26,705	

8	不動産賃借料		220,595		221,573	
9	退職給付費用		79,199		87,487	
10	賞与引当金繰入		171,866		205,460	
11	役員賞与引当金繰入		6,600		6,600	
12	固定資産減価償却費		37,983		39,296	
13	諸経費		428,184	2,908,072	437,986	3,106,075
営業利益				1,957,622		1,724,425
営業外収益						
1	受取配当金		626		8,687	
2	受取利息		0		0	
3	有価証券売却益		7,179		-	
4	有価証券償還益		1,198		3,726	
5	為替差益		10,426		11,910	
6	保険配当金		467		621	
7	雑益		1,537	21,434	2,493	27,439
営業外費用						
1	事務過誤費		-		9,164	
2	雑損		363		394	
3	債権回収損		5,471	5,835	-	9,558
経常利益				1,973,220		1,742,306
特別損失						
1	有価証券評価損		-		4,032	
2	固定資産除却損	1	0	0	-	4,032
税引前当期純利益				1,973,220		1,738,274
法人税・住民税及び事業税				617,244		522,813
法人税等調整額				3,808		30,682
当期純利益				1,359,783		1,184,778

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本 準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	1,550,000	413,280	413,280	1,469,821	1,469,821	3,433,101
当期変動額						
剰余金の配当				700,000	700,000	700,000
当期純利益				1,359,783	1,359,783	1,359,783
株主資本以外の 項目の当期 変動額（純 額）						
当期変動額合 計	-	-	-	659,783	659,783	659,783
当期末残高	1,550,000	413,280	413,280	2,129,605	2,129,605	4,092,885

評価・換算差額等

	その他有価 証券評価差 額金	評価・換 算差額等 合計	純資産 合計
当期首残高	41,732	41,732	3,474,834
当期変動額			
剰余金の配当			700,000
当期純利益			1,359,783
株主資本以外 の項目の当期 変動額（純 額）	4,252	4,252	4,252
当期変動額合 計	4,252	4,252	664,036
当期末残高	45,985	45,985	4,138,870

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本 準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	1,550,000	413,280	413,280	2,129,605	2,129,605	4,092,885
当期変動額						
剰余金の配当				770,000	770,000	770,000
当期純利益				1,184,778	1,184,778	1,184,778
株主資本以外 の項目の当期 変動額（純 額）						
当期変動額合 計	-	-	-	414,778	414,778	414,778
当期末残高	1,550,000	413,280	413,280	2,544,383	2,544,383	4,507,664

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換 算差額等 合計	
当期首残高	45,985	45,985	4,138,870
当期変動額			
剰余金の配当			770,000
当期純利益			1,184,778
株主資本以外 の項目の当期 変動額（純 額）	20,518	20,518	20,518
当期変動額合 計	20,518	20,518	394,259
当期末残高	25,466	25,466	4,533,130

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15年
器具備品	2～20年

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における要支給額を計上しております。

退職給付債務の計算に当たっては、「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号）に定める簡便法によっております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 投資信託事業は、信託約款に基づきファンドごとの日々の純資産総額に対し信託報酬率を乗じた額を、運用期間に応じて収益として認識しております。

また、成功報酬型の収益は、信託約款に基づきファンドごとに取り決めている運用パフォーマンスの結果に応じ、報酬を受領する権利が確定した時点で収益を認識しております。

(2) 投資顧問事業は、投資顧問契約に基づきファンドごとの資産残高に対し報酬料率を乗じた額を、運用期間に応じて収益として認識しております。

また、成功報酬型の収益は、投資顧問契約に基づき契約ごとに取り決めている運用パフォーマンスの結果に応じ、報酬を受領する権利が確定した時点で収益を認識しております。

6. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

会計方針の変更

（時価の算定に関する会計基準の適用指針）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

注記事項

（貸借対照表関係）

1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

（単位：千円）

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
建物	99,675	104,035
器具備品	108,702	143,638

2 関係会社項目

関係会社に対する負債は、次のとおりであります。

（単位：千円）

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
未払金		
未払配当金	700,000	770,000
その他未払金	345,346	-

（損益計算書関係）

1 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

（単位：千円）

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
器具備品	0	-

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 期末株式数
普通株式	24,085株	-株	-株	24,085株

2. 剰余金の配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の 種類	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2022年3月30日 取締役会	普通 株式	700,000千円	29,063円	-	2022年3月31日

（2）基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
該当事項はありません。

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 期末株式数
普通株式	24,085株	-株	-株	24,085株

2. 剰余金の配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2023年3月30日 取締役会	普通株式	770,000千円	31,970円	-	2023年3月31日

- （２）基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
該当事項はありません。

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当社では、主として短期的な預金及び一部の有価証券によって運用しており、経営として許容できる範囲内にリスクを制御するよう、適切に資産運用を行っております。

（２）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、そのほとんどが信託財産から支払われるため、回収リスクは僅少であります。

投資有価証券は、主に投資信託を保有しており、今後の基準価額の下落によっては、売却損・評価損計上による利益減少や、評価差額金の減少により純資産が減少するなど、価格変動リスクに晒されております。

（３）金融商品に係るリスク管理体制

当社では、短期的な預金について、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

価格変動リスクについては、四半期ごとに時価の状況等を把握し、当該状況については資産運用管理規程に従い、経理担当部が取締役会等へ報告し、適切に管理を行っております。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2022年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券（２）	550,980	550,980	-
資産計	550,980	550,980	-

当事業年度（2023年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券（２）	657,374	657,374	-
資産計	657,374	657,374	-

- （１）「現金・預金」、「未収委託者報酬」、「未収運用受託報酬」、「未払金」及び「未払費用」は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

- （２）以下の市場価格のない株式等は、投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：千円）

区分	前事業年度 （2022年3月31日）	当事業年度 （2023年3月31日）
非上場株式	750	750

注１．金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（2022年3月31日）

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 １０年以内	１０年超

(1) 預金	3,870,414	-	-	-
(2) 未収委託者報酬	1,137,463	-	-	-
(3) 未収運用受託報酬	1,220,102	-	-	-
(4) 投資有価証券				
その他有価証券のうち				
満期があるもの				
株式	-	-	-	-
債券	-	-	-	-
その他	44,728	201,061	32,679	272,511
合計	6,272,708	201,061	32,679	272,511

当事業年度（2023年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1) 預金	3,546,149	-	-	-
(2) 未収委託者報酬	1,194,368	-	-	-
(3) 未収運用受託報酬	2,618,849	-	-	-
(4) 投資有価証券				
その他有価証券のうち				
満期があるもの				
株式	-	-	-	-
債券	-	-	-	-
その他	147,960	90,026	150,462	268,926
合計	7,507,327	90,026	150,462	268,926

注2．社債、新株予約権付社債及び長期借入金の決算日後の返済予定額

該当事項はありません。

3．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価	観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
レベル2の時価	観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の算定に係るインプットを用いて算定した時価
レベル3の時価	観察できない時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度（2022年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	-	370,250	180,730	550,980
資産計	-	370,250	180,730	550,980

当事業年度（2023年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計

投資有価証券	-	462,624	194,750	657,374
資産計	-	462,624	194,750	657,374

(2) 期首残高から当事業年度末残高への調整表、当事業年度の損益に記載した評価損益

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：千円)

	投資有価証券	合計
期首残高	240,805	240,805
当事業年度の損益又は評価・換算差額等		
損益の計上	-	-
その他有価証券評価差額金	1,012	1,012
購入、売却、発行及び決済		
購入	-	-
売却	61,087	61,087
発行	-	-
決済	-	-
レベル3の時価への振替	-	-
レベル3の時価からの振替	-	-
当事業年度末残高	180,730	180,730
当事業年度の損益に計上した額のうち貸借対照表において保有する金融資産又は金融負債の評価損益	-	-

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：千円)

	投資有価証券	合計
期首残高	180,730	180,730
当事業年度の損益又は評価・換算差額等		
損益の計上	-	-
その他有価証券評価差額金	14,020	14,020
購入、売却、発行及び決済		
購入	-	-
売却	-	-
発行	-	-
決済	-	-
レベル3の時価への振替	-	-
レベル3の時価からの振替	-	-
当事業年度末残高	194,750	194,750
当事業年度の損益に計上した額のうち貸借対照表において保有する金融資産又は金融負債の評価損益	-	-

(3) 時価の評価プロセスの説明

時価の算定にあたっては、投資信託の基準価額を用いております。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券
該当事項はありません。
3. 子会社株式及び関連会社株式
該当事項はありません。
4. その他有価証券で時価のあるもの

前事業年度（2022年3月31日）

（単位：千円）

	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	473,762	404,700	69,062
	小計	473,762	404,700	69,062
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	77,218	80,000	2,782
	小計	77,218	80,000	2,782
合計		550,980	484,700	66,280

当事業年度（2023年3月31日）

（単位：千円）

	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	371,165	294,700	76,465
	小計	371,165	294,700	76,465
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	286,209	330,000	43,790
	小計	286,209	330,000	43,790
合計		657,374	624,700	32,674

5. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	117,179	7,179	-
合計	117,179	7,179	-

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	-	-	-

（退職給付関係）

1．採用している退職給付制度の概要（出向受入者に対する出向元への退職金負担額を除く。）

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2．簡便法を適用した確定給付制度

（1）簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

（単位：千円）

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	177,918	208,284
退職給付費用	34,032	37,940
退職給付の支払額	3,666	1,052
退職給付引当金の期末残高	208,284	245,172

（2）退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

（単位：千円）

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	208,284	245,172
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	208,284	245,172
退職給付引当金	208,284	245,172
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	208,284	245,172

（3）退職給付費用

（単位：千円）

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	34,032	37,940

3．確定拠出制度

（単位：千円）

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当社の確定拠出制度への要拠出額	37,490	41,080

（税効果会計関係）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（単位：千円）

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
ソフトウェア損金算入限度超過額	221,681	176,793
退職給付引当金	63,776	75,071
賞与引当金	52,625	62,912

繰延資産損金算入限度超過額	20,401	21,910
未払事業税	25,882	15,571
未払金否認	6,551	7,604
その他	5,629	7,100
繰延税金資産 小計	396,548	366,961
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	2,933	4,119
評価性引当額 小計	2,933	4,119
繰延税金資産 合計	393,615	362,842
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	20,295	11,240
株式譲渡損益	3,031	3,031
固定資産除去価額	313	222
繰延税金負債 合計	23,639	14,493
繰延税金資産の純額	369,976	348,349

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本社事務所及び事業継続用事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は0.2%～1.8%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

（単位：千円）

	前事業年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）	当事業年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
期首残高	9,111	9,265
取得	-	-
時の経過による調整額	154	157
期末残高	9,265	9,422

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：千円）

	前事業年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）	当事業年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
投資信託事業（基本報酬）	6,264,774	6,264,984
投資信託事業（成功報酬）	11,950	3,029
投資顧問事業（基本報酬）	3,421,061	2,834,396
投資顧問事業（成功報酬）	982,389	2,449,080
合計	10,680,175	11,551,491

（セグメント情報等）

セグメント情報

当社は、投資運用事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

（1）営業収益

（単位：千円）

日本	欧州	北米	中東	アジア	合計
9,517,226	543,068	371,551	203,473	44,855	10,680,175

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する営業収益で損益計算書の営業収益の10%を占めるものがないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

（1）営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えているため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	営業収益
年金積立金管理運用独立行政法人	2,064,709

（関連当事者情報）

1．関連当事者との取引

（1）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金（億円）	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	SOMPOホールディングス株式会社	東京都新宿区	1,000	経営管理	直接100%	連結納税	連結納税に伴う支払い	493,587	未払金（注1）	345,346

注1．取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）連結納税制度による連結法人税等の支払予定額であります。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (億円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	損保ジャパンDC証券株式会社	東京都新宿区	30	確定拠出年金業	-	投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託代行手数料の支払 (注1)	625,470	未払手数料	147,871
同一の親会社を持つ会社	SOMPOひまわり生命保険株式会社	東京都新宿区	172	生命保険業	-	投資顧問契約に基づく資産運用	運用受託報酬の受取り (注2)	178,392	未収運用受託報酬	97,841

注1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

注2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 代行手数料の支払いについては、一般的取引条件によっております。

(注2) 運用受託報酬の受取りについては、一般的取引条件によっております。

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (億円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	損保ジャパンDC証券株式会社	東京都新宿区	30	確定拠出年金業	-	投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託代行手数料の支払 (注1)	677,364	未払手数料	168,088
同一の親会社を持つ会社	SOMPOひまわり生命保険株式会社	東京都新宿区	172	生命保険業	-	投資顧問契約に基づく資産運用	運用受託報酬の受取り (注2)	176,500	未収運用受託報酬	96,493

注1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

注2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 代行手数料の支払いについては、一般的取引条件によっております。

(注2) 運用受託報酬の受取りについては、一般的取引条件によっております。

(4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等との取引はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

SOMPOホールディングス株式会社（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

関連会社はありません。

（１株当たり情報）

	前事業年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）	当事業年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
1株当たり純資産額（円）	171,844.33	188,213.85
1株当たり当期純利益金額（円）	56,457.70	49,191.55

（注）１．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）２．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）	当事業年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
当期純利益（千円）	1,359,783	1,184,778
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	1,359,783	1,184,778
期中平均株式数（株）	24,085	24,085

第２【その他の関係法人の概況】

１【名称、資本金の額及び事業の内容】

<訂正前>

（１）受託会社

（略）

資本金の額

247,369百万円（2022年3月末現在）

（略）

<再信託受託会社の概要>

名称：株式会社日本カストディ銀行

資本金の額：51,000百万円（2022年3月末現在）

（略）

（２）販売会社

名 称	資本金の額 （単位：百万円）	事業の内容
明和証券株式会社	511	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

— 資本金の額は、2022年3月末現在

<訂正後>

（１）受託会社

（略）

資本金の額

247,369百万円（2023年3月末現在）

（略）

<再信託受託会社の概要>

名称：株式会社日本カストディ銀行

資本金の額 : 51,000百万円(2023年3月末現在)

(略)

(2) 販売会社

名 称	資本金の額 ¹ (単位:百万円)	事業の内容
明和証券株式会社	511	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社トマト銀行 <u>2</u>	14,310	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。

1 資本金の額は、2023年3月末現在

2 資産成長型のみが取扱いとなります。

独立監査人の監査報告書

2023年7月24日

SOMPOアセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 森 重 俊 寛
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 伊 藤 雅 人
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているシンガポールREITファンド（毎月分配型）の2022年11月30日から2023年5月25日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シンガポールREITファンド（毎月分配型）の2023年5月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、SOMPOアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職

業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

SOMPOアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

2023年7月24日

SOMPOアセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 森 重 俊 寛
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 伊 藤 雅 人
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているシンガポールREITファンド（資産成長型）の2022年11月30日から2023年5月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シンガポールREITファンド（資産成長型）の2023年5月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、SOMPOアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職

業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

SOMPOアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

2023年6月12日

SOMPOアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 森重俊寛
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 小林弘幸
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているSOMPOアセットマネジメント株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SOMPOアセットマネジメント株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸

表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。